

別記 1

指定管理者選定に係る審査ポイント・配点表

No.	審査項目	評価項目	審査ポイント	配点
1	指定管理者としての適正	指定管理者としての認識	市の方針、施設の設置目的等を的確に理解し、公の施設の指定管理者となる意義や責務を認識しているか。また、施設の管理運営に対する熱意を十分持っているか。	10
		経営基盤の安定性	経営が安定しており、施設の管理を継続的・安定的に行う財務能力を有しているか。 また、共同事業体による申請の場合、それぞれの役割・責任分担が明確になっているか。	10
		施設運営の自立性	市からの指定管理委託料に頼らず、自らの収益で施設を運営していく意思の有無及びそのための具体的な方策があるか。	10
2	施設の管理運営体制	組織体制	施設の管理体制が明確に示されており、駅長（施設長）の配置や職員の人員体制及び有資格者の配置は妥当か。	10
		維持管理	清掃や警備、設備等の保守点検等を含め、再委託する業務や、効率的・効果的な施設運営に繋げるための基本的な考え方は適切か。	10
		地域貢献	地域産業との連携や地域雇用及び地域農業の振興に繋がる具体的な提案がされているか。	10
		安全対策・危機管理体制	利用者への安全対策、防犯・防災対策などの危機管理体制及び食品の衛生管理体制が十分考えられているか。	5
		利用者満足度の向上	利用者からの相談・苦情等への対応や、利用者ニーズをサービス向上に反映する体制が整備されているか。	5
3	サービス向上を図るための具体的な手法及び期待される効果	集客・消費拡大及び魅力向上に向けた取組	集客と消費の拡大及び魅力向上に繋げるための提案が現実的で魅力的な内容か。	15
		情報発信	プロモーション活動などの情報発信の方法が、集客を期待できる魅力的な提案であるか。また、その提案が道の駅だけでなく、新発田市の知名度や認知度の向上に寄与するものであるか。	10
		観光案内所の活用	道の駅に併設する観光案内所を活用した取組が、交流人口の拡大に繋がる魅力的な提案か。	10

No.	審査項目	評価項目	審査ポイント	配点
4	各種機能の運営方針及び期待される効果	食堂・テイクアウト販売所	店舗運営や提供する商品のコンセプトが明確で利益向上に繋がる内容になっているか。	15
		農産物直売所	・地域農業の振興に寄与するものであるか。 ・安全で品質が良く、手に取りやすい魅力的な農産物を消費者に提供できる内容となっているか。	15
		物産販売所	・新発田ブランド認証品や特産品の販路拡大に繋がる内容になっているか。 ・取り扱う商品が地域の方々の利便性を向上する内容になっているか。	15
		パン工房	・経営戦略が明確で利益向上に繋がる内容になっているか。 ・店舗運営や提供する商品のコンセプトが魅力的で集客に繋がる内容になっているか。 ・地元食材の使用、特色のある商品を開発・販売するなど、魅力を高める意欲を持っているか。	15
5	施設利用者数・売上目標	施設利用者数・売上目標（5カ年度）	・目標数値が提案内容等を踏まえた上で妥当か。 ・数値から成果を向上させる意思が伝わってくるか。 ・売上目標が十分達成できると見込まれる提案であるか。	10
6	収支計画等の考え方	収支計画	売上・経費等の妥当性を示す積算根拠が明確に示されており、事業収入の増大、支出の縮減など事業的に成長が見込まれた収支計画となっているか。	5
7	自由提案	提案内容の獨創性	道の駅を活用して、「まちの賑わいの創出（人の流れ）」及び、「稼げる観光地づくり（雇用創出）」を実現することのできる提案であるか。	20
合 計				200